

社会福祉法人 報徳会 行動計画

職員が仕事と子育て等を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年0か月間。

2 計画内容

目 標 1 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、職員への研修を行う。

【具体的対策】

- 令和7年10月～ 職員へのアンケート調査による実態把握
- 令和7年12月～ 研修内容の検討
- 令和8年度～ 研修の実施

目 標 2 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員・・・取得率を80%以上にする。

【具体的対策】

- 令和8年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、職員を対象とした研修の実施。
- 令和8年12月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。

目 標 3 計画期間内に、介護休業の取得率を次の水準以上にする。

計画期間中に1人以上取得すること。

【具体的対策】

- 令和8年 4月～ 介護休業を取得できることを周知するため、職員を対象とした研修の実施。
- 令和8年12月～ 介護休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。